

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第142期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ④ 計算書類の「個別注記表」

エコナックホールディングス株式会社

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.econach.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	3,347,561	252,476	△2,235	3,697,801
会計方針の変更による 累積的影響額			△892		△892
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	100,000	3,347,561	251,583	△2,235	3,696,909
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	443,874	443,874			887,748
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△22,004		△22,004
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	443,874	443,874	△22,004	—	865,743
当 期 末 残 高	543,874	3,791,435	229,578	△2,235	4,562,652

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	土地再評価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	19,010	19,010	3,716,811
会計方針の変更による 累積的影響額		—	△892
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	19,010	19,010	3,715,919
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			887,748
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△22,004
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,153	1,153	1,153
当 期 変 動 額 合 計	1,153	1,153	866,896
当 期 末 残 高	20,163	20,163	4,582,816

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 3社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社テルマー湯
株式会社エレナ
株式会社ハッピーリゾート |

- (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用する関連会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社
該当事項はありません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- (1) 連結の範囲の変更
株式会社ハッピーリゾートについて、2021年5月31日付で新たに設立し、子会社としたことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- (2) 持分法の適用の範囲の変更
該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|--|
| ① 有価証券 | |
| その他有価証券 | 移動平均法による原価法 |
| ② 棚卸資産 | |
| 商品 | 主として先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 貯蔵品 | 主として先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～40年
機械装置及び運搬具	8～13年
工具器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金 株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

a. 温浴サービスに係る収益

当社グループは、温浴サービス（温泉・サウナ等の入浴サービス、飲食サービス、マッサージサービス等）を温浴施設の入館者に提供しております。

温浴サービスを顧客である温浴施設の入館者に提供した時点で、当社グループの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、温浴サービスのうち、飲食サービス、マッサージサービス等に係る取引については、業務委託等を行っており、当社グループと顧客以外の他の当事者が関与しておりますが、顧客に財又はサービスの支配が移転する前に当社グループがそれらを支配していると判断し、取引の本人として収益を総額で認識しております。

b. 不動産管理サービスに係る収益

当社グループは、不動産管理サービス（賃貸不動産の共用部分の保守・管理サービス、その他不動産賃貸に伴うサービスのうち「② 不動産の賃貸収入等」以外のサービス）を不動産賃貸契約者・入居者に提供しております。

不動産管理サービスを顧客である不動産賃貸契約者・入居者に提供した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

c. 不動産販売に係る収益

不動産を顧客である不動産購入者に引き渡した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② 不動産の賃貸収入等

不動産の賃貸収入等については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引として、その発生期間に収益を認識しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点等は以下のとおりです。

ポイント制度に係る収益認識

一部の連結子会社において、サービスの利用に応じてポイントを付与しております。当該ポイントは、ポイント数に応じて商品・サービスと交換可能な制度となっております。

従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を売上原価としておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「前受金」及び「その他」に含めて表示しております。

以上の結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約負債が4,835千円増加し、ポイント引当金が3,906千円減少し、利益剰余金が928千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が722千円増加し、売上原価が389千円減少し、営業損失が1,112千円減少し、経常損失が36千円増加し、税金等調整前当期純利益が36千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が892千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結計算書類への影響は軽微であります。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」(前連結会計年度458千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記していません。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「固定資産賃貸料」(前連結会計年度384千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記していません。

会計上の見積りに関する注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、温浴事業施設の臨時休業や営業時間の短縮等を政府、行政からの要請により実施致しました。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、2023年3月期の上半期を目途に概ね回復するとの仮定に基づき、会計上の見積りを実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

1. 固定資産の減損会計

上記の結果、当連結会計年度末において、認識している減損損失はありません。

2. 繰延税金資産の回収可能性

上記の通り、新型コロナウイルス感染症による影響は、2023年3月期の上半期を目途に概ね回復すると見込んでいるものの、将来の課税所得の見積りが困難であることから、当連結会計年度末において、繰延税金資産を計上していません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,559,994千円
土地	536,369千円
計	2,096,363千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	113,400千円
長期借入金	414,800千円
計	528,200千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,645,152千円

3. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算定する方法

・再評価を行った年月日

1999年3月31日

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	42,728,733	10,204,000	—	52,932,733

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加10,204,000株は、2022年3月1日付で行った第三者割当増資によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い事業部及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の財務状況の悪化等により、時価の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金、未払金、未払法人税等、長期借入金及び長期預り金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした融資及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別融資であり、償還日は最長で決算日後9年であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 売掛金	42,466	42,466	—
資産計	42,466	42,466	—
(1) 買掛金	20,788	20,788	—
(2) 未払金	30,280	30,280	—
(3) 未払法人税等	63,472	63,472	—
(4) 長期借入金（注3）	1,058,200	1,045,108	△13,091
(5) 長期預り金	41,892	41,811	△81
負債計	1,214,634	1,201,461	△13,172

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式は、連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めております。

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度
非上場株式	600

(注3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,045,108	—	1,045,108
長期預り金	—	41,811	—	41,811
負債計	—	1,086,920	—	1,086,920

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金、買掛金、未払金並び未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、東京都において、賃貸収益等を得ることを目的として賃貸用店舗・事務所及び土地を所有しております。なお、同不動産の一部を温浴事業に転用するため、現在工事中であります。当該工事にかかる支出等は以下に含めておりません。

また、滋賀県において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	1,439,330	△21,620	1,417,710	1,750,000
将来の使用が見込まれていない遊休不動産	59,962	△27	59,934	94,200
合計	1,499,292	△21,647	1,477,644	1,844,200

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 賃貸用不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

(注3) 将来の使用が見込まれていない遊休不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

(注4) 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	温浴	不動産	
温浴 施設利用料等	447,972	—	447,972
温浴 その他のサービス等 (注1)	238,502	—	238,502
不動産賃貸 管理サービス等	—	2,866	2,866
顧客との契約から生じる収益	686,474	2,866	689,341
その他の収益 (注2)	973	61,125	62,098
外部顧客への売上高	687,448	63,991	751,440

(注1) 「温浴 その他のサービス等」は、飲食、マッサージ等による売上高であります。

(注2) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社における契約資産及び契約負債の残高等は、以下のとおりであります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」及び「前受金」に含めております。なお、契約資産の残高は生じておりません。また、貸手としてのリースに係る「売掛金」及び「前受金」残高については、重要性が乏しいため、以下に含めて開示しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	46,629
	46,629
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	42,466
	42,466
契約負債(期首残高)	
契約負債(注1)	4,409
前受金(注2)	4,716
	9,125
契約負債(期末残高)	
契約負債(注1)	4,835
前受金(注2)	2,764
	7,599

(注1) 「契約負債」は、当社の連結子会社が運営する温浴施設の入館者に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。「契約負債」は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(注2) 「前受金」は、当社の不動産賃貸等に伴って生じる前受金及び当社の連結子会社が運営する温浴施設の入館者等に発行した回数券等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。「前受金」は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は4,835千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 86円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 0円50銭 |

重要な後発事象に関する注記

(資本金の減少)

当社は、2022年5月19日付け開催の取締役会において、2022年6月29日に開催予定の第142回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議しました。

1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額543,874千円のうち、443,874千円を減少し、減少後の資本金の額を100,000千円とします。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えま

す。

3. 資本金の減少の日程

取締役会決議	2022年5月19日
定時株主総会	2022年6月29日 (予定)
債権者異議申述公告開始日	2022年6月30日 (予定)
債権者異議申述最終日	2022年8月1日 (予定)
減資の効力発生日	2022年8月2日 (予定)

その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	26,902	3,320,658	3,347,561	196,637	△2,235	3,641,962
当期変動額							
新株の発行	443,874	443,874		443,874			887,748
当期純利益					35,096		35,096
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	443,874	443,874	—	443,874	35,096	—	922,844
当期末残高	543,874	470,776	3,320,658	3,791,435	231,733	△2,235	4,564,807

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,010	19,010	3,660,972
当期変動額			
新株の発行			887,748
当期純利益			35,096
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,153	1,153	1,153
当期変動額合計	1,153	1,153	923,998
当期末残高	20,163	20,163	4,584,971

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 商品 主として先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 貯蔵品 主として先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～31年
構築物	10～40年
機械及び装置	8～13年
工具器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

① 不動産管理サービスに係る収益

当社グループは、不動産管理サービス(賃貸不動産の共用部分の保守・管理サービス、その他不動産賃貸に伴うサービスのうち「(2) 不動産の賃貸収入等」以外のサービス)を不動産賃貸契約者・入居者に提供しております。

不動産管理サービスを顧客である不動産賃貸契約者・入居者に提供した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② 不動産販売に係る収益

不動産を顧客である不動産購入者に引き渡した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 不動産の賃貸収入等

不動産の賃貸収入等については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引として、その発生期間に収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、子会社株式の評価、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子会社の温浴事業施設の臨時休業や営業時間の短縮等を政府、行政からの要請により実施致しました。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症による当事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、2023年3月期の上半期を中途に概ね回復するとの仮定に基づき、会計上の見積りを実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

1. 子会社株式の評価

上記の結果、当事業年度末において、減損すべき子会社株式はありません。

2. 固定資産の減損会計

上記の結果、当事業年度末において、認識している減損損失はありません。

3. 繰延税金資産の回収可能性

上記の通り、新型コロナウイルス感染症による影響は、2023年3月期の上半期を中途に概ね回復すると見込んでいるものの、将来の課税所得の見積りが困難であることから、当事業年度末において、繰延税金資産を計上していません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,444,361千円
土地	536,369千円
計	1,980,730千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	113,400千円
長期借入金	414,800千円
計	528,200千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,613,847千円

3. 保証債務

以下の子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社テルマー湯 150,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

未収入金	4千円
長期貸付金	200,000千円
未払金	3,211千円
長期預り金	100,000千円

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算定する方法

・再評価を行った年月日

1999年3月31日

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	276,542千円
売上高	272,400千円
販売費及び一般管理費	4,142千円
営業取引以外の取引高	31,388千円
受取利息	772千円
債務免除益	30,616千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	16,786	—	—	16,786

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	104,331千円
貸倒引当金	2,323千円
関係会社株式評価損	11,637千円
資産除去債務	48,689千円
その他	10,606千円
繰延税金資産小計	177,589千円
評価性引当額	△177,589千円
繰延税金資産合計	—千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	28,499千円
繰延税金負債合計	28,499千円
繰延税金負債の純額	28,499千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
子会社	㈱テルマー浦	東京都港区	92,500	温浴施設の運営	(所有) 直接100	役員の兼任2名 建物等の賃貸 経営の指導 事務の代行等	温浴施設の建物・ 土地及び設備の 賃貸、経営の指導 及び事務の代行 (注2)	272,400	前受金 長期預り金	22,000 100,000
							株主優待制度に係る 業務の委託 (注3)	4,134	—	—
							連結欠損金の繰戻し 額の子会社帰属額に 係る債務の免除	30,616	—	—
	㈱ハッピーリゾート	東京都港区	10,000	温浴施設の運営	(所有) 直接100	役員の兼任2名 資金の貸付等	資金の貸付け	200,000	関係会社 長期貸付金	200,000
						貸付金に係る 利息の受取 (注4)	772	—	—	

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 温浴施設の建物・土地及び設備の賃貸料、経営指導料及び事務代行料については、家賃相場、人件費等を勘案し、双方交渉のうえ決定しております。

(注3) 株主優待制度に係る業務の委託料については、原価等を勘案し、双方交渉のうえ決定しております。

(注4) 貸付金に係る利息の受取は、市場金利等を勘案し、双方交渉のうえ決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 86円65銭

2. 1株当たり当期純利益 0円81銭

重要な後発事象に関する注記

(資本金の減少)

当社は、2022年5月19日付け開催の取締役会において、2022年6月29日に開催予定の第142回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議しました。

1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額543,874千円のうち、443,874千円を減少し、減少後の資本金の額を100,000千円とします。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本金の減少の日程

取締役会決議	2022年5月19日
定時株主総会	2022年6月29日 (予定)
債権者異議申述公告開始日	2022年6月30日 (予定)
債権者異議申述最終日	2022年8月1日 (予定)
減資の効力発生日	2022年8月2日 (予定)

その他の注記

該当事項はありません。